

平成28年度入札契約制度の改正について（追加）

平成28年2月22日

6 小規模工事関係

平成28年4月発注分から、発注案件を抽出して、モニタリングを行うこととします。

1 モニタリングの内容

- (1) 四半期ごとに、小規模工事の見積合わせの状況を確認します。
- (2) 発注案件を抽出し、指名された業者を対象としてヒアリングを実施します。
- (3) ヒアリングは、積算金額を他者に教えていないか、見積りはどのように行ったかなどについて確認を行います。
- (4) 上記(1)～(3)を、四半期ごとに繰り返し、見積合わせの動向を注視します。

2 モニタリング調査の趣旨

継続的に、個別の見積状況を注視することにより、公正性、競争性の確保を担保します。

※ 必要に応じて、入札外部審議委員会への付議、公正取引委員会、警察等捜査機関への情報提供などを行います。

この改正についての問い合わせ先は、次のとおりです。

岡山市財政局契約課 Tel (086) 803-1195

Fax (086) 803-1736

E-mail: keiyaku@city.okayama.jp